

「とっとり弥生の王国」PR資材デザイン作成業務委託プロポーザル評価要領

1 審査会の設置

(1) 審査会の名称

鳥取県公募型プロポーザル方式受注者選定等審査会（「とっとり弥生の王国」PR資材デザイン作成業務委託プロポーザル審査会）

(2) 構成人数

5名

(3) 審査員の役割

審査員は、2の(3)に定めるプレゼンテーション方式による審査会に出席して審査を行うほか、審査終了後、審査結果の確認を行う。

2 審査概要

(1) 対象業務

「とっとり弥生の王国」PR資材デザイン作成業務委託

(2) 業務目的

ア 県内外に「とっとり弥生の王国」をPRするための、広報・広告媒体に掲載し、使用できるロゴマーク、キャッチコピー、キービジュアルを作成する。

イ アのロゴマーク、キャッチコピー、キービジュアルを取り入れた、県内外に「とっとり弥生の王国」をPRに効果があるポスター、パンフレット、のぼり旗、広告塔、ディスプレイスタンドのデザインを作成する。

(3) 審査の進め方

あらかじめ提出された企画提案書、提案者からのプレゼンテーション及び質疑応答を踏まえて審査を行い、実施方法は以下のとおりとする。

ア 日時

令和7年10月27日（月）午後2時から

イ 場所

鳥取県庁第2庁舎4階第32会議室（鳥取市東町1丁目271番地）

ウ 審査の流れ

(ア) 同日、審査開始の15分前までに到着し、審査方法等の確認を行う。

(イ) プレゼンテーションは一提案につき10分以内（厳守）とし、プレゼンテーション終了後、審査員は10分間の質問を行うことができる。

※予め提出された企画提案書等を審査員は紙ベースで用意しているが、事務局がスクリーン及びプロジェクターを用意するので、パソコンを持参してスクリーンに資料を投影しながらプレゼンテーションを行うことができる。ただし、プロジェクターとパソコンの接続等については、提案者の責任で行うこと。

(ウ) 全プレゼンテーション終了後、速やかに得点を集計し、審査員の確認を受け、順位を確定する。

3 評価方法

(1) 提案書の評価は、審査会において、あらかじめ提出された企画提案書、提案者からのプレゼンテーション及び質疑応答を受けて、各審査委員が評価基準に基づき審査項目点数（1項目ごとに1～5点）を個別に評価採点し、その点数に係数を乗じた得点を合計し、さらに審査員全員の合計得点を足し上げる方法により、最高得点を得た者から順位を付けるものとする。

なお、過去２年間に於いて、個人情報の漏えいがあった者は、総合得点から１０点を減算する。ただし、同点の提案者が複数となった場合には、審査員の合議により順位を決定する。

(２) (１)により最も優れた順位を得た者を最優秀提案者として選定する。なお、最優秀提案者以外の者についても、順位付けを行う。

(３) 審査項目及び配点（１００点満点）

審査項目 (配点)	審査の視点	係数
基本構想 (１０点)	・ 事業目的を理解しているか。	× １
	・ 実施内容（仕様書）との整合がとれているか。	× １
魅力ある広報提案 (７５点)	・ 集客に繋がる広報提案になっているか。	× ５
	・ 「とっとり弥生の王国」の魅力を県内外に強く発信するアイデアになっているか。	× ５
	・ キャッチコピー・ロゴが県内外の人に弥生の王国を理解してもらえるデザインになっているか。	× ５
提案者の的確性 (１５点)	・ 類似の業務実績はあるか。	× ２
	・ 提案書、プレゼンテーション等を通じて、業務に対する知見、専門性及び積極性が認められたか。	× １

※評価点は審査項目ごとに各５点満点とし、それぞれ係数を乗じた点数を各審査項目の得点とする。

※評価点と評価基準

５：非常に優れている　４：優れている　３：標準的である　２：劣る　１：非常に劣る

※過去２年間に於いて、個人情報の漏えいがあった者は、合計得点から１０点を減算する。

(総合評価入札及びプロポーザル法式契約実施指針によるもの)